2023 年度

公共建築工事品質確保技術者(Ⅰ)・(Ⅱ)

資格登録 更新の手引き (更新講習受講案内)

申請受付期間 6月12日(月)~8月25日(金)

対 象 者

1	2020 (令和 2) 年度試験の合格者で、登録申請手続をすませた者 (2024 年 3 月 31 日に登録有効期間が満了する者) 公共建築工事品質確保技術者(Ⅰ)登録番号 第 201001 号〜第 201016 号 公共建築工事品質確保技術者(Ⅱ)登録番号 第 202001 号〜第 202003 号		
2	2017 (平成 29) 年度試験の合格者で、登録申請手続をすませた上で 2020 (令和 2) 年度又は 2021 (令和 3) 年度に更新手続を行った者 (2024 年 3 月 31 日に登録有効期間が満了する者) 公共建築工事品質確保技術者(I)登録番号 第 171001 号~第 171014 号 公共建築工事品質確保技術者(II)登録番号 第 172001 号~第 172008 号		
3	2014 (平成 26) 年度試験の合格者で、登録申請手続をすませた上で2020 (令和 2) 年度又は2021 (令和 3) 年度に更新手続を行った者(2024 年 3 月 31 日に登録有効期間が満了する者) 公共建築工事品質確保技術者(I)登録番号 第 141001 号~第 141011 号公共建築工事品質確保技術者(I)登録番号 第 142001 号~第 142010 号		
4	2011 (平成 23) 年度試験の合格者で、登録申請手続をすませた上で2020 (令和 2) 年度又は2021 (令和 3) 年度に更新手続を行った者(2024 年 3 月 31 日に登録有効期間が満了する者) 公共建築工事品質確保技術者(I)登録番号 第111001 号~第111021 号公共建築工事品質確保技術者(I)登録番号 第112001 号~第112006 号		

なお、2022 年度の更新手続を行わずに、2023 年 3 月 31 日に登録有効期間が満了した者についても、本年度の更新講習を受講し更新手続を行うことにより、登録の抹消を取り消し、再登録することができます。

主催・運営 一般社団法人 公共建築協会 協 替 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所

はじめに

一般社団法人公共建築協会(以下「PBA」という。)は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)」第7条及び第21条に基づき発注関係事務を適切に実施することができる者が育成されることを目的として、「公共建築工事品質確保技術者資格制度」(民間資格)を2010(平成22)年度より創設し運用しています。本更新講習は、「公共建築工事品質確保技術者の資格制度に関する要綱」第8条(登録の更新)に基づき実施するものです。

公共建築工事品質確保技術者の資格制度に関する要綱(抜粋)

(登録の更新)

第8条 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内に更新についての申請を行わなければならない。

- 2 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内に PBA が行う本制度に関する講習を受講しなければならない。
- 3 前項の講習を受講した者に対する登録は、前条第3項及び第4項に準じる。
- 4 登録を更新しなかった者は、登録を抹消する。ただし、登録の失効日から1年間については、第2項に規定する 講習を受講し更新についての申請を行うことにより、登録の抹消を取り消し、再登録できるものとする。この場合、 登録の有効期間は、第7条第5項の規定より1年間短縮する。

1. 更新手続きフロー

	受講方法	去の選択
	A. 講習会	B. 個別講習
(東京会場・名古屋会場・大阪会場)		(教材による受講)
	申	<u></u> ይ
	,	▼
	受講票受取(郵便)	教材受取(宅配便等)
	,	V
	受講	教材による個別受講
東京会場	10月18日(水) 13:00~16:30 ワイム貸会議室高田馬場	▼
名古屋会場	10月25日(水) 13:00~16:30 ウインクあいち	受講報告書提出
大阪会場	10月12日(木) 13:00~16:30 大江ビル貸会議室	▼
	▼	(試験委員による受講報告書審査)
完了(新技術者証の交付)(簡易書留便にて)		▼
		完了(新技術者証の交付)(簡易書留便にて)

2. 更新申請

更新には講習の受講が必要です。3会場予定(東京会場・名古屋会場・大阪会場)いずれかでの 受講又は個別講習(教材による受講)を選択してください。

(1)申請方法

更新申込書等を下記へお送りください。

[郵便で提出する場合]

〒104-0033 東京都中央区新川 1-24-8 東熱新川ビル 6 階

一般社団法人公共建築協会 事業企画部(資格試験担当)

[電子メールで提出する場合]

shiken@pba.or.jp

- 一般社団法人公共建築協会 事業企画部(資格試験担当)あて
 - ※ 提出された個人情報等は、当協会の個人情報に関する基本方針に則り適切に 保管し、試験の実施及び申込者との連絡の目的以外には使用しません。
 - ※ 添付書類はパスワード等で保護して送信されることをおすすめします。
 - ※ 受信確認メールを返信いたします。送信後1週間以内に返信がない場合は 担当までご連絡ください。 (TEL:03-3523-0382 佐藤、初鹿)

(2)提出書類

- ① 公共建築工事品質確保技術者(I)・(Ⅱ)2023 年度登録更新申請書兼受講申込書 (郵送の場合)
 - ※ 写真 2 枚(カラー、6 か月以内撮影、正面、無帽、無背景、スナップ不可。) (1 枚は申込書に貼り、もう 1 枚は裏面に氏名を記入し申込書にクリップ留めしてください。) (電子メールの場合)
 - ※ 画像写真 2 枚添付(カラー、6 か月以内撮影、正面、無帽、無背景、スナップ不可。) (1 枚は申込書に貼り、もう 1 枚は画像写真(jpeg)のファイル名に氏名を記入し提出して下さい。)
- ② 更新手数料の振込金受領書の控え(コピー)

(郵送の場合)

- ・振込金受領書の控えをコピーして提出して下さい。 (電子メールの場合)
 - ・振込金受領書の控えをPDFで提出して下さい。

(3)申請受付け期間

2023年6月12日(月)~8月25日(金) ※ 必着

3. 手数料

更新手続きには手数料がかかります。下記口座に振り込んでお支払いください。

更新手数料 4,400 円 (消費稅込)

振込先口座 みずほ銀行 新川支店 普通 1052150 一般社団法人 公共建築協会

- ※ 振込手数料は申請者が負担ください。
- ※ 更新手数料の払戻及び提出書類の返却はいたしかねます。

4. 講習会

(1) 日時・会場

東京会場 10月18日(水) 13:00~16:30 ワイム貸会議室高田馬場 東京都新宿区高田馬場 1-29-9 TD ビル

名古屋会場 10月25日(水)13:00~16:30 ウインクあいち 愛知県名古屋市中央区名駅4-4-38

大阪会場 10月12日(木) 13:00~16:30 大江ビル貸会議室 大阪市中央区農人橋 1-1-22

> ※ いずれの会場とも 12:30 (調整中) 受付開始。 ※講習開催方法について変更する場合があります。

(2) 講習内容

(参考: 2022 年度東京会場プログラムより)

- ① 公共建築工事の品確技術者の活用について
- ② 公共工事の総合評価落札方式の実施方法と取組について
- ③ プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き (建築関係コンサルタント業務)
- ④ 公共建築工事の品確技術者の経験
- ⑤ 公共建築工事品質確保技術者制度の運用状況について

(3)受講票

- ① 講習会の2週間前までに受講票を送付します。それまでに届かない場合には必ず、下記問合せ窓口にご連絡ください。
- ② 受講票は講習会当日に、現在お持ちの技術者証とともに持参してください。
- ③ 申請者の都合による受講方法の変更や受講票の紛失が生じた場合は、下記窓口までご連絡ください。

(4)注意事項等

- ① 持参するもの 受講票、現在お持ちの技術者証、筆記用具
- ② 注 意 事 項 · 各会場とも駐車場の用意はありません。
 - ・ 遅刻の場合は受講できなくなります。後日、個別講習を受講してい ただきます。

(5)新技術者証

講習会終了後、自宅住所へ郵送にて交付します。(簡易書留便にて)

5. 個別講習

前項4の講習会を選択しない方は、個別講習を受講してください。

- (1) 教 材 の 到 着 10 月中旬から下旬頃(予定)(希望する更新講習会終了後に郵送)
- (2) 講習の実施 教材により各自で受講
- (3) 受講報告書 教材のテーマに関するレポート(500~600字)
 - ① 提出先 〒104-0033

東京都中央区新川 1-24-8 東熱新川ビル 6 階 (一社) 公共建築協会 事業企画部(資格試験担当) あて

- ② 提出期限 教材発送時にお知らせします。※提出期限厳守
- ③ 審査 12月上旬に試験委員による審査が行われます。
- (4)新技術者証 12月下旬以降、自宅住所へ郵送にて交付します。(簡易書留便)

6. 次回更新

対象者 ①~④(P. 1 参照) に該当する者が 2023 年度に更新手続を行った場合、次回の更新手続きは 2026 年度となります。

なお、2023 年 3 月 31 日に登録有効期間が満了した者が、2022 年度の更新手続を行わずに本年度の 更新講習を受講し再登録した場合の次回の更新手続きは 2025 年度となります。

問い合わせ窓口

一般社団法人公共建築協会 事業企画部(資格試験担当)佐藤、初鹿

TEL 03-3523-0382 FAX 03-3582-1827 E-mail shiken@pba. or. jp URL https://www. pbaweb. jp 〒104-0033 東京都中央区新川 1-24-8 東熱新川ビル 6 階